

## 県土整備委員会会議記録

県土整備委員会委員長 郷右近 浩

- 1 日時  
平成27年3月23日（月曜日）  
午後1時8分開会、午後1時21分散会
- 2 場所  
第4委員会室
- 3 出席委員  
郷右近浩委員長、佐々木茂光副委員長、工藤勝子委員、城内愛彦委員、大宮惇幸委員、  
及川幸子委員、高橋但馬委員、五日市王委員、小野寺好委員
- 4 欠席委員  
なし
- 5 事務局職員  
菊地担当書記、木村担当書記、小笠原併任書記、菊池併任書記
- 6 説明のため出席した者  
県土整備部  
佐藤県土整備部長、蓮見技監、堀江副部長兼県土整備企画室長、  
及川河川港湾担当技監、佐藤県土整備企画室企画課長、  
桐野建設技術振興課総括課長、幸野建設技術振興課技術企画指導課長、  
八重樫河川課総括課長、藤本港湾課総括課長
- 7 一般傍聴者  
1人
- 8 会議に付した事件  
(1) 県土整備部関係審査  
ア 議案第138号 大船渡港永浜・山口地区ほか陸閘設備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて  
イ 議案第139号 大船渡港野々田地区海岸防潮堤工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 9 議事の内容  
○郷右近浩委員長 ただいまから県土整備委員会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。本日はお手元に配付いたしております日程のとおり、議案2件について審査を行います。  
初めに、議案第138号大船渡港永浜・山口地区ほか陸閘設備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○藤本港湾課総括課長 議案（その6）の1ページをお開き願います。議案第138号大船渡港永浜・山口地区ほか陸間設備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて御説明申し上げます。

大船渡港永浜・山口地区ほか陸間設備工事の請負契約の締結に関し、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案説明資料の1ページをお開き願います。工事名は大船渡港永浜・山口地区ほか陸間設備工事、工事場所は大船渡市赤崎町永浜地内ほか、契約金額は11億9,534万4,000円で請負率は86.34%、請負者は北日本機械株式会社であります。

工事概要ですが、本工事は大船渡港の防潮堤整備に伴う陸間機械設備等の製作、据え付けを行う工事であります。工期は平成29年3月15日までで、平成26年度から平成28年度までの3年間の債務負担行為で行うものでございます。

なお、2ページに入札結果説明書、3ページに入札調書を添付しておりますが、説明は省略させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○郷右近浩委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○城内愛彦委員 この契約についてですが、そのもとになる防潮堤のほうは既に完成しているのか、またそうでなければ、完成に伴ってうまくスムーズに工事の日程が絡んでくるのか、そのあたりをちょっと確認したいと思います。

○藤本港湾課総括課長 おおむね防潮堤等の土木工事については発注済みでありまして、この後の契約案件で実施するところもありますが、いずれ土木工事と合わせて行うということにしております。

○郷右近浩委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○郷右近浩委員長 ほかに質疑がなければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○郷右近浩委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○郷右近浩委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

次に、議案第139号大船渡港野々田地区海岸防潮堤工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○八重樫河川課総括課長 議案（その6）の2ページをお開き願います。議案第139号大船渡港野々田地区海岸防潮堤工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて御説明申し上げます。

大船渡港野々田地区海岸防潮堤工事の請負契約の締結に関し、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案説明資料の4ページをお開き願います。工事名は大船渡港野々田地区海岸防潮堤その2工事、工事場所は大船渡市大船渡町字野々田地内、契約金額は6億264万円で請負率は89.63%、請負者は株式会社小原建設であります。

工事概要ですが、本工事は大船渡市の大船渡港野々田地区海岸において、防潮堤の新設及び陸閘の新規整備工事を行うものであり、工期は582日間で、平成26年度から平成28年度までの3年間の債務負担行為で行うものでございます。

なお、5ページに入札結果説明書、6ページに入札調書を添付しておりますが、説明は省略させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○郷右近浩委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○高橋但馬委員 どちらの工事も陸閘の工事なのですが、初めのほうには施工実績が必要ですが、今回こちらの案件だと施工実績を付さないということになっているのですが、この理由についてお知らせください。

○八重樫河川課総括課長 申しわけありませんが、議案説明書の1ページと4ページを交互にごらんいただきたいのですが、1ページの左側のほうに、野々田2号陸閘という掲載があります。こちらが4ページでいいます陸閘48メートルの河岸の工事でありまして、ただいまの案件では4ページの陸閘については土木構造になります。金物は1ページのほうの工事で行うということでございますので、そういった意味から技術者要件、実績要件等についてはこのような状況となっております。

○城内愛彦委員 確認です。これは遠隔で操作できるものでしたでしょうか。

○八重樫河川課総括課長 基本的には遠隔で操作するものになりますが、前の委員会でも御説明したとおりですけれども、常時閉鎖という扱いで十分だという場合は、遠隔ではなくて、使うときだけ開けて、あとは閉まっているという操作になる場合もございます。それは、これから検討してまいります。

○郷右近浩委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○郷右近浩委員長 ほかに質疑がなければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○郷右近浩委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○郷右近浩委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって議案の審査を終わります。本日は本会議の中での委員会ということでありますけれども、今回この2月議会、3月を迎えて退職する方、そしてまたさらには異動ということで、このメンバーでは最後の委員会ということになっております。つきましては、退職する中でも代表して佐藤部長におかれましては、本当に多くのことをやっただきました。この間、震災の年には初代の沿岸広域振興局の土木部長として沿岸地区におられまして、その中でいち早く道路啓開を行うなどの確な判断等を行っていただきまして、今の早期復旧の道筋をつけていただいたものというふうに思われます。さらには、河川港湾担当技監として防潮堤などの海岸保全施設の整備にかかる各種調整の陣頭指揮をとって進めていただいたほか、建設業との意見交換会などを率先して行っていただき、復興に当たっての問題解決に邁進していただいております。

県土整備部長としましては、職員が一丸となって復興に取り組む体制をつくっていただいたほか、関係者の方々からも多大な信頼を集めるなど復興の推進に当たり多くのお力を県政に注いでいただいたものというふうに思われます。佐藤部長の功績をたたえながら、ぜひ佐藤部長から御挨拶をいただいて、そしてこの委員会を閉じてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○佐藤県土整備部長 ただいまは非常に身に余るお話を郷右近委員長からいただきました。ありがとうございます。

復旧、復興はもとより、我々の仕事は大きな組織の中でやっております、私の力というのは微々たるものでありますけれども、先ほどお話しいただきましたように津波の年に私は釜石に勤務しております、それ以来ずっと復旧、復興を中心に仕事をやらせていただきました。この間、基盤復興から本格復興ということで質も量も大きく変わってくる中で、さまざま先生方に御心配をおかけする案件もございました。また、内陸での豪雨災害、さらには内陸でのしっかりした事業展開等についても必ずしも御期待に沿えない部分等がございましたけれども、県土整備委員会の委員には本当にいつも背中を押していただいているという思いを感じながらこれまでやってまいりました。それは私だけではなくて、県土整備部の職員、皆がそういう思いを感じて頑張ってきたというふうに思っております。

いずれ復旧、復興はまだ道半ばであります。私どもいまだ非常時という思いを持ち続けながら、内陸の職員も含めて本当に一丸となって、先ほど委員長からお話しいただきましたけれども、県土整備部は一丸となって、引き続き地域の課題解決、そして一日も早い復旧、復興に取り組んでまいりますので、引き続き委員の先生方の温かな御指導、御支援を

お願いして、最後の発言とさせていただきます。本当に長い間ありがとうございました。

○郷右近浩委員長 佐藤部長、本当にありがとうございました。これからさまざまなお立場になられましても、またぜひ岩手県のために力添えいただきますことを心よりお願い申し上げます。本当に御苦労さまでございました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。